

※事務事業名に【新規】の表記があるものは、H18年度から新たに開始された事業、【未実施】の表記があるものは、「これから5年間のまちづくりプラン」に位置付けが
あり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。
※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。

事務事業コード	132408		あり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。 ※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。										
事務事業名	妊婦健診事業						担当部局・課	健康福祉部 健康福祉課		評価結果 B 上位施策に対する貢献度はやや高く、効率性を点検した上で継続する。 上記評価結果は、事務事業の活動状況などに関する評価に同一施策内での各事務事業の相対的な評価等を加味して総合的に評価したものです。			
事業内容	妊娠期における健康診査費の助成を行う。①市民税非課税世帯等の低所得世帯にある妊婦に対して、前期・後期それぞれ1回受診できる受診券を交付し市立伊丹病院で必要な検査を実施②妊娠後期の妊婦健診1回の受診費用に対して15000円を上限として補助する（所得制限あり・平成18年7月より実施）						事業開始(予定)年度						
							平成9年度						
							事業終了(予定)年度						
				—									
この事業の上位施策	これから5年間のまちづくりプラン	視点	支え合いでつくる「安全・安心」のまちを実現										
		項目	きめ細かな地域福祉の推進										
		施策	市民の健康づくり推進（母子）										
	⇒「これから5年間のまちづくりプラン」は、「第4次伊丹市総合計画」の後期5か年（H18～22年度）に計画的に取り組むべき具体的事業等を明らかにした事業実施計画です。 行政評価の実施にあたっては、各事務事業をこの計画体系に沿って整理しています。												
事業の目的	妊婦健診の助成を行うことにより、妊娠期から適切な健康管理が行え、安全な分娩、健康な児の出産を支援する。						予算費目 （複数の費目にまたがる場合は、主な費目を表示しています。）		（款） 衛生費 （項） 保健衛生費 （目） 予防費 （事項） 乳幼児健康診査費				
事業費等の概算	平成17年度(決算)						平成18年度(予算)						
	事業費	246千円	財源内訳				事業費	20,599千円	財源内訳				
			国・県補助金等		—				国・県補助金等		20,251千円		
			市 債		—				市 債		—		
			その他(使用料等)		—				その他(使用料等)		—		
			一般財源(市税等)		246千円				一般財源(市税等)		348千円		
	投入人員	0.08人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)				投入人員	0.50人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)				
人件費	685千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。				人件費	4,283千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。					
経費合計	931千円						経費合計	24,882千円					
活動指標	指標名(単位)	受診者数（人）						計画と実績	年度	H17年度		H18年度	
	意味・算式等	—							区分				
									計画値	20	1,370		
								実績値	19				